

条件付一般競争入札公告

社会福祉法人 玉山秀峰会
理事長 岡本 宗明

下記の工事について、条件付一般競争入札により契約を締結します。

記

1 入札実施理由

特別養護老人ホーム秀峰苑建替えに当たり盛岡市等の補助を受けて建設を行うため

2 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | 特別養護老人ホーム秀峰苑 移転改築工事 |
| (2) 工事場所 | 岩手県盛岡市下田字石羽根 99 番 901 |
| (3) 工事期間 | 契約書取り交わし日の翌日から令和 7 年 10 月 31 日まで |
| (4) 工事概要 | 鉄骨造 2 階建て (特別養護老人ホーム 75 床)
建築、電気設備、機械設備、外構工事等 一式 |
| | 管理棟 1,004.02 m ² |
| | ユニット棟 1881.12 m ² |
| | 接続廊下 58.24 m ² |
| | 受水槽ポンプ室 4.00 m ² |
| | 合計床面積 2,947.38 m ² |

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号に該当することについて、あらかじめ、4 に定めるところにより審査を受けた者であること。(共同企業体にあつては、特段の定めがある場合を除き、全ての構成員に適用する。)

- (1) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定に基づく建築工事業の特定建設業の許可を受けていること。
- (2) 建設業法第 28 第 3 項又は第 5 項の規定により営業の停止(対象工事の入札の参加又は受注を禁止する内容を含まないものを除く。)を対象工事に対応する業種について命ぜられた者で、条件付一般競争入札参加資格等確認申請書(以下「申請書」という。)提出の日から落札決定の日までの間にその処分の期間が経過していない者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 申請者（共同企業体にあつては、代表構成員）は、盛岡市建設工事競争入札参加資格者であつて建築 A 級の者又は岩手県営建設工事競争入札参加資格者であつて建築 A 級の者であること。
- (5) 申請書提出の日から落札決定の日までの間に、国又は地方自治体から指名停止を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (7) 申請書の提出日現在において、申請者（共同企業体の場合にあつては構成員）と工事期間以上の雇用関係にある者を、工事概要と同規模の施工実績のある現場代理人又は監理技術者（主任技術者又は監理技術者）として選任し工事期間中配置できること。
- (8) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納が無いこと。
- (9) 消費税及び地方消費税の滞納が無いこと。
- (10) 法人税、法人住民税、法人事業税、特別法人事業税の滞納が無いこと。
- (11) 過去 15 年以内に、次に掲げる建築工事の施工実績（下請負人としての実績を除き、共同企業体としての実績は、代表構成員であつた場合に限る。）を有する者であること。
 - ア 介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設等）又は障がい者支援施設（施設入所支援）
 - イ 鉄骨造又は鉄筋コンクリート造建築物
- (12) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

4 資格の審査

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、3 に定める資格を有することについて、次に従い申請書により審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和 6 年 1 1 月 8 日（金）16 時 00 分（郵送による場合は必着）
- (2) 提出部数 2 部（1 部は複写可）
- (3) 提出場所 岩手県盛岡市下田字石羽根 99 番 901
特別養護老人ホーム秀峰苑内 担当：岡本・西尾

(4) その他

- ア 申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。
- イ 資格の審査結果については、申請者に対し下記期日までに通知する。
令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火）
- ウ 3 に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から 3

日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第1条で規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）以内に書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

エ 提出した申請書の差し替えは、原則として認めない。

5 設計図書データの配付

- (1) 日時 令和6年11月14日（木）～令和6年11月21日（木）までの各日午前9時から午後5時まで（土・日・祝祭日を除く。）
- (2) 場所 岩手県盛岡市下田字石羽根99番901 社会福祉法人玉山秀峰会
- (3) 方法 設計図書をPDFデータにしたCDで配布する

6 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合には、書面（ワードもしくはエクセル）により令和6年11月28日（木）午後5時までに、15（1）に定める照会先に電子メールで送信すること。また回答は、入札参加者に対し、令和6年12月3日（火）午後5時までに電子メールにより送信する。

7 現場説明 なし

8 入札日時

- (1) 日時 令和6年12月13日（金） 11時00分（予定）
- (2) 場所 岩手県盛岡市下田字石羽根99番901
社会福祉法人玉山秀峰会 会議室

9 最低制限価格 設定あり

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札したものを落札者として決定する。
- (2) 最低の価格をもって入札した者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。

11 入札執行回数等

- (1) 原則として2回を限度とする。
- (2) 落札者がいなかった場合は、最低の価格をもって入札した者と随意契約を行う。

12 入札保証金

免除する

13 入札書記載金額等

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に関わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

14 その他

この公告に定めのない事項については盛岡市一般競争入札の例を参考とする。

15 問い合わせ先

（1）設計図書に関する事項

- ア 問い合わせ先 株式会社中居都市建築設計 佐々木
- イ 住所 岩手県盛岡市南大通2丁目1-20
- ウ 電子メール sasaki@nakai-net.co.jp
- エ 電話番号 019-654-2311
- オ ファクシミリ 019-654-6681

（2）入札に関する一般的事項

- ア 問い合わせ先 社会福祉法人玉山秀峰会 本部 岡本・西尾
- イ 住所 岩手県盛岡市下田字石羽根99番901
- ウ 電子メール shuuhout@cocoa.ocn.ne.jp
- エ 電話番号 019-683-1516
- オ ファクシミリ 019-683-1517

以上